

## 令和7年度第4回長崎原爆資料館運営審議会会議録

- 【日時】 令和8年3月30日(月曜日) 14時30分～16時11分
- 【場所】 長崎原爆資料館地下1階平和学習室
- 【議題】 1 長崎原爆資料館展示更新実施設計(最終案)について(最終審議)
- 【報告事項】 1 長崎原爆資料館の利用料金改定等
- 2 開館30周年特別展「閃きのあとー長崎原爆資料館の軌跡」の開催

### 【審議結果】

- 1 長崎原爆資料館展示更新実施設計(最終案)について
- ・事務局より説明
  - ・質疑内容

### 会長

ただいま事務局より説明がありましたけれども、何かご意見ございませんでしょうか。

### 委員

一番上の主な意見のところ、事務局の考え方のところなんですけど、一番上の世界が多くの核実験の被害者がいることも伝えてはどうかっていう主な意見に対する事務局の考え方が、スロープのところの壁面で核実験の被害者を上げると示されていますけれども、核実験の被害者ですか。それとも当時、長崎にいた外国人被爆者とか連合国の捕虜の人たちの被爆者とか、それらも上げないっていう意味ですか。

### 事務局

ただいまのご質問でございますが、この世界の被爆者に関する展示というところでは核実験等の被害者のご紹介をすることとしております。今お話がありました、戦時中の外国の方の被爆者、そういったものについてはBコーナーで説明をしてあります。それと、今回新たに戦時下の長崎というところで、当時の長崎の様子っていうのをご紹介するようにしていますので、そこで取り上げるかどうかについては今後検討をしていきたいと思っております。

### 委員

もう1つ、質問は最後のところの、その他解説文の文字の大きさなどということで、制作の段階で調整を行うと事務局の考え方を示されていますけど、この間みんな黒の背景で白の文字をみんなで見ると、ある意味、高齢者は読みにくいかっていう話が出たと思うんですけども、今日の図面を見ると、もうみんな黒地に白の文字になってるんですね。それはもう変えるっていうこともこれからはあるんですか。

### 事務局

展示のデザインは今後変更になる可能性っていうのがございます。ただベースとしてはこういった黒に対する白で展示をするように検討はしてるんですけども、この前皆さんに見ていただいて、若干白が薄いとかちょっと見にくいといったようなご意見もございましたので、ちょっと背景をどうするかとか、そういったところの工夫は今後していきたいというふうに思います。

## 委員

今のところで、イメージがわからないということでお願いして、ああいった形でお見せいただきました。非常にイメージは大体、わいたところですが、実際見てみて、字がよくわからない、小さく見えるとか、近くに行けば見えるけれども、そういうところは近くに行かないときもあるということがあるので、そういうところで少し大きいのがいいんじゃないとか、それと話をさせていただいたと思うんです。これは調整を行うってしっかり書いてあるので、確実にその背景もさながら、その字の大きさについても実際に見るであろう立ち位置から見て、その制作の段階で確実に配慮して見直し検討を行っていくものという理解でよろしいのでしょうか。

## 事務局

今のご指摘の通りですね、今後具体的に写真であったりとか、グラフィックを置いていく中で、文字の大きさというのは調整をしていきたいと考えております。ただ、この前お示しした文字の大きさを、基本的には標準の大きさとしていきたいというふうに考えております。あの大きさが現在の資料館に展示している展示の大きさとほぼ同じ大きさになりますので、そこをベースにそれより小さくはならない展示をしていきたいと考えております。

## 委員

展示更新の実施設計の最終案が示されたということで、全体として今回、リニューアルで資料館の展示が実際の技術なんかを入れたりとかして、バージョンアップしていくのかなど。そういう、印象は持っているところではありますが、その上でいくつかちょっと質問したいと思います。このCコーナーに今度新しく休憩スペースを作るということに、引き続き最終案でなっていますが、新しく休憩スペースをどうしても作るっていうのであれば、今あるスペースに提示されてる年表、ビデオっていうのが、今回のリニューアルでなくなってしまうということではなく、引き続き展示として別の場所で活用すべきではないかなというふうに思っています。年表は歴史を学ぶ際の重要な情報ですし、資料館を訪れた方が解説のパネルと並べてみることで、歴史全体の流れをより理解できるのではないかなというふうに思いますし、あと今実際に展示されているビデオというものは、日本と中国、欧米諸国の戦争をテーマごとに簡潔にわかりやすく紹介しているものです。この審議会の案内文書のメールにも添付されてましたが、世界に伝わる原爆展示を求める会が行った外国人来館者へのアンケートでも好評ということでした。この年表とかビデオを展示更新でなくなってしまうということは問題だというふうに思うので、そういうことがないようにですね、取り組んでいただきたいというところが1つあります。

もう1つ、子ども解説、音声解説、多言語解説でタブレット端末で対応するということが示されているんですが、大体どれぐらい利用のニーズがあると思われていて、それに対してタブレットの端末は何台ぐらい確保っていうか準備されようとしているのか。2点についてちょっとお伺いしたいと思う。

## 事務局

まず1点目の休憩スペースの点でございますが、こちらは前回までもご説明しております通り、やはり休憩スペースが必要であると。この審議会の中でも、やはり切り替える場っていうのが必要というご意見をいただいておりますので、休憩スペースは設ける。そしてここは情報発信等を行う場として今のところ考えているところでございます。ご指摘の映像等につきましては、今後パネル原稿案と並行してですね、どういった映像を使うのかっていうのは検討していきたいと考えております。

それからタブレットでございますが、数は今精査をしているところなんですけども、多ければ100台程度をご用意ができないかなというところで検討を進めているところでございます。

以上でございます。

#### 委員

休憩スペースがね、作るっていうことであれば、今展示されてるものをやっぱりリニューアルでなくしてしまうということがないように。やっぱり基本計画、基本設計、実施設計の中でも、その書かれてあることを、そのままリニューアルで活かすっていう点であればですね、年表とかビデオを削除してしまうということは、基本計画、基本設計、実施設計の考え方に照らしても、問題があるというところはこう言っておきたいというふうに思います。

それと100台程度ということで、それで十分なのかどうかという、ちょっとわからない部分あるんですけども、それは実際リニューアルして利用状況見ながら、足りているのか、多すぎたりしてないのかとか、随時、対応を検討していただければなというふうに思います。

後もう1点あるのが、この展示の実施設計の4-3-2のところ、核兵器禁止条約の発効の展示に関わってなんですけれども、やっぱりこの核兵器禁止条約TPNWが採択された背景にもですね、被爆者をはじめとしたNGO、市民社会と非同盟諸国などの粘り強い取り組みがあったと。

そのことがわかる、展示更新をお願いしたいなというふうに思います。そういう点でこの核兵器禁止条約の採択っていうか、作っていく上でも核保有国や依存国からすごい抵抗があったと。

それを市民社会の力、非同盟諸国やそういう核兵器をなくしていこうっていう国々の取り組みがあって実っていったと。そういうことはやっぱり今の実施設計の案で、どこまでこう伝わっていくのかなというのが率直に不安があると言うことを伝えておきたいと思います。

そして5-2-3で、長崎から世界への展示というところで、国連で演説する山口仙二さんの映像を配置するということが書かれてるんですが、ここのところで2010年のNPT再検討会議で谷口稜暉さんが発言する、そういう写真も入れたらなっているように思います。これは過去の審議会でも申し上げたことなんですけれども、やっぱりこの時の演説で谷口さんが自らの被爆時の写真を掲げて、被爆者をもう作ってはならないと世界に訴えられました。あのときの演説が、核兵器についての議論、安全保障の観点から議論されていた再検討会議の中身を変えて、人道的アプローチから核兵器は使われちゃいけないという議論を加速させて、核兵器禁止条約に繋がっていったと。核兵器禁止条約の誕生のために、被爆者をはじめとする、そういう願いを持って運動した人たちが世界を動かしていく、その1つのきっかけとして谷口さんの演説があったのかなとかというふうに思うので、核兵器禁止条約の発効と、そして長崎でのそういう運動というものが繋がっているんだよということが、その写真なり映像で、それだけでは伝わらないかもしれないんですけども、そういう意図として、このTPNWの採択と被爆者の取り組みとの関わりをすべて展示資料としてご検討いただければなということで、これは要望しておきたいというふうに思います。

#### 事務局

具体的な中身につきましては来年度以降も引き続きですね、検討を進めて参りますので、その中でまたご意見を聞きたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### 委員

37 ページの平和は長崎からの分で世界のリーダーが資料館見学後に残したメッセージなどを紹介してほしいというところなんですけども、紹介する場所や方法などを検討するというふうに、ちょっと意味が先ほどの説明だけでよくわからなかったんですが、私もこれはずっと言っていたので、その話的にはどういうふうなことなんでしょうか、少し具体的にいただきたいと思います。

#### 事務局

紹介する場所や方法などを検討するというので記載してるんですけども、いくつか考える中でですね、例えば記帳いただいたものをそのまま展示ケースで紹介するという方法もございますし、写真等をとって先ほどの休憩スペース等で提示するという方法もございます。あとはQA コーナーで、今回パソコンの方でアーカイブ的なものを入れますのでその中で検索できるような方法もあろうかと思っておりますので、そういったところも含めてですね、来年度以降、検討していきたいというふうに考えております。

#### 委員

それで出てきた案とかは、この場で皆さんでまた新たに協議して、それで進められるものなのか、予算的なものも入ってそういう話っていうのは出てくるんでしょうか。

#### 事務局

今お話しした手法というのは特段、実施設計の金額に影響するものではないというふうに考えておりますので、この範囲の中で、検討できる項目であろうというふうに考えております。

#### 委員

予算的に全体の中で配慮いただけるということなので、できるだけわかりやすい方法で実際のものに近いもの。そのリーダーの方がおっしゃったことを、今この世界が紛争がおきている中でですね、おっしゃったことができるだけわかりやすく伝えるような形で展示していただけるように、これは意見として申し上げます。よろしくをお願いします。

#### 委員

2点あります。1つがですね33 ページの長崎のあゆみの焦土からの復興の中で、被爆後の暮らしですね、具体的な中身については今後だということにはわかりつつも、方向性だけわかるとありがたいなと思って質問なんですけど、意見書、要望書の中でも、ABCC に対する記述を入れてほしいという要望があったと思うんですけども、そういったこともここに入る余地があるのかどうかというところがわかれば聞きたいというのが1点です。

もう1点が34 ページのところの、同じく長崎のあゆみの核兵器廃絶と平和の希求ですけども、こちらは原水禁運動の始まりというところで、日本被団協に関するですね、記述も出てくるのかなというふうに思うんですけども、被爆者運動のところの核兵器廃絶だけではない、手帳の問題ですね。被爆者の人たちが自分たちの権利を獲得してきたという歴史も、被団協あるいは被爆者団体の方々を語る時にすごく重要なポイントだと思うんですけども、そこはどこかここなのか、或いは別のところとかに入る可能性があるんでしょうかということをお願いいたします。

#### 事務局

先ほどの繰り返しになりますけども具体的な話はですね今後になるかと思っております。今お話をいただいたところは、中々こちらだけでは、適正な展示といいますか、わかりやすい展示というのが難しい場面

もあるかと思えます。そういったところは専門の先生とか、あとは被爆者の方々とかにですね、ご意見を聞きながら作っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### 委員

追加資料2のスケジュールのところは何点か。7月後半から8月にかけて監修というふうにあるんですけども、ここは例えばその専門家の方が入られるとか、どういう流れといいますか、ものを想定しているのかっていうのがまず1点と、8月末に原稿確定とあるんですけど、これ確定した原稿っていうのは、どのタイミングとかで委員に提示されることになるのかというのが2点目。5月にその運営審議会ってあるんですけど、5月以降にも開催される予定はあるのかという、この3点をちょっと質問させていただきたいと思えます。

#### 事務局

まず1点目の監修でございますが、今回ですね、運営審議会の方に専門の先生方に入っていておりますので、その先生を中心に監修をお願いしたいというふうに考えているところでございます。ただ守備範囲以外の部分につきましては、他の先生、大学の先生を中心になろうかと思えますけれども、こちらの方で選定をしていきたいというふうに考えております。

それから原稿の確定と今後の運営審議会の開催予定なんですが、これをですねどういった形でお示しするかっていうところと、運営審議会をどこで開催するかっていうところ、進捗も含めてどこかでご報告するにはしてますけれども、その辺ちょっと工事との兼ね合いもございますので、夏以降はどこかで開催するようにはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### 会長

今の質問に関連してなんだけど、これ文案調整が4月から5月に入っていて、6月から7月にかけてもう1回文案最終調整というのはあるんですけども、委員会として審議を行う機会というのは5月の後半の審議会だけになりますか。

#### 事務局

ご指摘の通りで、今具体的な中身というのを検討進めておりますので、その固まった部分を5月の運営審議会、この前概要としてお示しした部分もすべてパネル原稿案という形で、5月にお示しをする。その上で市議会の方にもご報告をして、それぞれご意見をいただきたいと思いますので、その部分を最終調整というところで事務局でもう一度精査をしたいというふうに考えております。

以上です。

#### 委員

スケジュールのところ質問です。

この3月の完成の段階までに、例えば平和案内人の方々のレクチャーであったりだとか、あと海外の方々とかだと音声を聞きながら回られてる方も多いかと思うんですけども、そういった、実際に具体的に回る人たちが補助として活用するような方々であったり、媒体のアップデートも併せてこの段階でリニューアルされるということなんでしょうか。

#### 事務局

平和案内人の方にもですね、今年度どこかでご説明をして、今回のリニューアルの趣旨っていうのを  
お伝えするようにしております。外国人の方の音声の部分ですが、A コーナー、B コーナーの主な部分  
っていうのは展示更新の対象になっておりませんので、そこは通常通り開館しますので、その辺は音声  
でも、見学できるというような形になります。

以上です。

**委員**

リニューアルされた新しい展示の音声データが、追加コンテンツっていう形で入った状態になってる  
っていうことの意味でいいですか。

**事務局**

その通りです。

**委員**

8月末に原稿確定ってあるんですけども、審議会は先ほちょっと夏以降という話もされてるんで  
すが、原稿確定の後にもう審議会をするっていう意味ですかね。そのあと私たちがどんなに意見を言っ  
ても、もう確定してるんだからみたいな感じになるんでしょうか。

**事務局**

基本的にはもうどこかで期限を切って、原稿を確定させないと3月のオープン間に合いませんので、  
そのリミットとして現在8月末がリミットになっていると。ここからは、具体的な工事に入っていかな  
いと、3月に間に合わないので、5月の運営審議会、概要じゃなくてパネル原稿案としてすべてお示し  
し、こちらで当然またご意見いただきます。ですので、8月以降はもう工事の進捗等のご報告といった  
形になるかと思えます。

**委員**

5月がもう最終的な原稿に対する意見を言えるとき、わかりました。

**会長**

流れ的には最終調整をやって監修をやって、最終的にでき上がったものを、委員会として1度確認作  
業をするというステップがあった方が、丁寧かなっていう気もしますが、いかがですか。

**事務局**

確定の前ということですかね。そこはちょっと日程調整をもう一度、事業者の方ともしたいと思  
いますが、どこまで入れられるかというのはちょっと検討したいと思います。

**会長**

発言された内容が正しく反映されているかどうかという作業はあった方がいいのかなと思って、そ  
ういう発言をしたんですけども。この形の、会議が必要かどうかはですね、文書配っていただいてそれ  
ぞれ確認した上で、やりとりするというのもよろしいと思えますし、その辺はご検討いただければと  
思えます。

**事務局**

ありがとうございます。ちょっとその辺はですね、会長の方にも相談させていただいて、6月の運営  
審議会です。どういった取り扱いをするかというのはご報告をさせていただくようお願いします。

**委員**

今の話は運営審議会あって市議会定例会報告と先ほど言われた。市議会定例会では所管事項で報告するだけでしょ。そうすると所管事項なので、この前みたいに事実関係を報告して、委員の意見があっても所管事項なので、それに反映されるということは大きくはないでしょう。そうすると、この5月の運営審議会でも意見をいただいた分が一番、話としてはできあがる場所ですから、そのことも踏まえてね皆さんにちゃんと説明しないと、市議会定例会に行ってそこで報告されたことで、そこで変わるような発言がちょっと聞こえたので、そういうことは所管事項なので、もう報告されて委員さんが意見言ってもそこでどうこう変わるものがなくて、そのあとに文章案と最終調整がされて今会長が言われた通り、それを皆さんにご提示するというのをもう少し丁寧に説明しないと、全体の流れが少しわかりにくいので、そういった形で説明して、議会との関係も少し丁寧に説明していただきたいと思います。

#### 事務局

ただいま委員の方からご指摘ありました通り、5月の運営審議会でも皆様からご意見をいただいて、いただいたご意見というのは市議会の所管事項調査、こちらでご報告をさせていただくという流れになっております。

以上です。

#### 事務局

今の件でございますが、まず運営審議会、原爆資料館の展示更新についてのご意見は、この運営審議会でもいただいたご意見を反映させるというのが第一義的でございます。それをもって、6月の市議会定例会にですね、所管事項調査としてご報告をさせていただきますので、そこはあくまでも運営審議会でも出した意見を市議会の方にご報告をさせていただくという場でございます。

従いまして市議会の議員の方から参考程度にご意見をお聞きをしますが、それも含めた上でですね、今会長の方からご提案をいただきました8月末の原稿確定までの間に、再度運営審議会を開くかどうかも含めまして、原稿の確認をさせさせていただきたいというところでございます。

#### 委員

今の話だとですね、議会の所管事項で意見があれば、それを意見として取り入れてですね、この前の議会の所管事項調査では、意見としてとらえて事実関係だけを述べるということで所管事項調査終わったんですね。今の部長からのお話ですと、市議会定例会では所管事項調査の意見も、それを踏まえて内容を新しく、意見を踏まえて内容を取りまとめて、それを最終案で調整を行うということは、その所管事項であるけれども、そこで出した意見は踏まえるという理解でよろしいですね。

#### 事務局

説明が不足しておりました。市議会の所管事項調査はあくまでも報告事項でございますので、繰り返しのようになりますが、この実施設計で出した案に対して、運営審議会でもいただいたご意見を報告する場でございます。それについて市議会の各委員さんから、これについてのご感想であるとか、参考になる意見があればですね、それを踏まえて、今度の監修等も含めた中で、最後に審議会を開くかどうかも含めまして、ご報告をさせていただくということでございます。ですので、委員がですね、再三言われているその市議会からの意見を、必ずしも反映する意見を伺う場ではないということです。

以上です。

#### 委員

本日オンラインの参加で失礼いたします。すいませんちょっと同じ資料手元で拝見していないので、もし私の方で理解ができていないところがあれば申し訳ないんですけども、先ほどおっしゃったその監修とテキスト完成という流れの中にですね、いわゆるその資料の選定と、その資料に付随するテキストみたいなものというのがどのように関わっているのかということがちょっと気になりました。といいますのも、おそらくこれはもう学芸員の皆様の専門領域ですけど、おそらくその資料の中で、例えば使用許諾を得たり、これを使いたいと言ってもなかなかそれが使えるかどうかの判断できえ、数ヶ月以上かかるようなものというのが、ざらにあるだろうというふうに予測するんです。どの段階で今お話されているそのテキストの変更、テキストということでおっしゃられた、おそらくこれまで出てきます説明文だと思うんですけど、現在の時点でも、どのような資料とそこにどのような説明文がつくかというところっていうのは実はまだあまり我々も見えてきていないところで、でもそれはかなり展示の大きな部分、場合によっては展示そのもののイメージや印象や、そこでの伝えたいメッセージを変えてしまうものにもなりうると思うんですね。なので、ちょっとその辺りも含めた完成が8月末ということであれば、かなりもう資料の選定というところで時間的な制限があるんじゃないかというふうに想像したんですけどそのあたりいかがでしょうか。

#### **事務局**

資料の選定、委員おっしゃるようになりますね、使えるもの使えないものっていうのが当然出てこようかと思えます。そういったところがですね8月は原稿の一応確定としておりますが、映像であったり資料であったりっていうのはですね、並行しながら作成を進めていくということでございますので、そこは8月以降にも出てくるかというふうに考えております。

以上です。

#### **委員**

今のスケジュールに関わってですけど、その解説パネルの原稿の中でも南京事件であるとか、あと侵略っていう言葉を入れるのかどうか進出にするのかどうかとか、これまでの審議会でもやりとりがあった部分がやっぱり、2つのワードだけじゃなくて全体として、どういう原稿としてでき上がっていくのかっていうのが、今注目される場所あると思うんですね。そういう点で、この5月の運営審議会で、そのあと云々とあって、8月の監修作業終えて確定しますよというところで、先ほど会長もおっしゃられましたけども、こういう形で固まりましたよっていうことはやっぱり審議会を開いて、それを示して、それはそれで決まったものとしてやっぱり審議会として意見を言う場を作るっていうのは大事なことではないかなということでは申し上げておきたいというのが1つ。

それと先ほど議会の関係ありましたけれど、このリニューアルの最終の実施設計の案にかかわらず、いろんな今ね文化ホール作ろうとしてますけども、いろんな市の計画について議会が所管事項で報告を受けて質疑をします。それはあくまでその計画そのものに、議会の声を反映させるっていう立場でやってるわけで、それはこの実施設計の最終案も同じだと思うんです。この運営審議会があるから、定例会の委員会の所管事項はあくまでその審議会ではこういう意見が出ました。こういうことですかみたいな、そういうのを説明する場にとどまらず、最終案そのものに対して、所感っていうか教育厚生委員会の皆さんで、議員としての委員会として意見を言う場としてあるから、そこで出された意見も含めて、この原稿というものが固まっていくんじゃないかなっていうふうに思うので、それは議員それぞれの考え方

はあるのかもしれませんが、やっぱり他の市が作ろうとしてる計画と同じように扱うべきではないかなというふうに思うので、その2点は申し上げておきたいなというふうに思います。

それとこの実施設計のこと、さっきちょっと言い損ねたんですけども、36ページにスロープ壁面で世界の被爆者などに関する展示と、長崎の被爆者に関する展示というところが示されていますが、やはりこの中で、核実験の被害者だけじゃなくて、世界の被爆者といったときに、もっと広い、ウラン採掘による被爆者や、チェルノブイリ原発事故の被爆者であったりとか、これまでの湾岸戦争、イラク戦争で使われた劣化ウラン弾で被ばくした人、そういうような被ばく者もいるということも、記述が必要ではないかということをおこは申し上げておきたいのと、長崎の被爆者などに関する展示の中では、先ほど各委員さんからもありますけれども、韓国や朝鮮人の被爆者や旧浦上刑務署の原爆で亡くなった中国人や連合軍捕虜の被爆者や台湾人被爆者などもですね、この長崎の被爆者などに関する展示の中で、できる限り長崎の被爆者の、原爆の被害の全体像がわかるような展示ということをおこはされているのかどうかですね、この2点はちょっと質問したいと思います。

#### 事務局

まず最初にお話があった、原稿確定前の委員会への報告、それから議会のあり方、これについては先ほど部長も含めご答弁した通りでございます。

それから世界の被爆者も先ほど委員からもご質問ありましたけれども、それと併せて場所も含めてですね、ここについては具体的に今検討を進めておりますので、そういった視点も含めて6月にお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

#### 委員

ということは、この展示設計の最終案についてのこの定例会との、議会との関わりというのは、そこで出された意見っていうのは、特に最終案に、何も影響与えないんですか。他の市の計画もきちんと、議会に対してこう所管事項でやったときには、こういう出された意見はこういうもので、それに対してはこう回答しますみたいな、実際にその計画なり、プランなりに、その文言まで変える、変えないはあると思うんですけども、きちんとそういうものとして、議会に対して説明している。では他の計画とはこの最終案は区別した取り扱いをするっていうことですか。

#### 事務局

議会での、この展示の実施設計の取り扱いでございますが、繰り返しになりますが、この実施設計案につきましては、まずこの運営審議会でのご意見、ご審議をいただくことが一義的でございます。ですので、議会に対しては所管事項報告の中で、実施設計の進捗状況を踏まえてですね、ご報告をさせていただいて、そこで議会から委員の皆さんからご意見をいただいたりご感想をいただいて、その分を踏まえながら反映をさせていただく部分もありますしそうでない部分もございます。議会の報告につきましては、こちらにあります通り、6月定例会がありますので、その中でお示しをさせていただきたいと思っております。委員のご提案、その監修後の調整、6月議会でもいただいたご意見についてはですね、議会の関係上がございますので、9月市議会の定例会で改めて所管事項調査としてご報告をさせていただくという形になります。

以上です。

#### 委員

今の話だとですね、また運営審議会に出て修正したものを、同じように市議会定例会の所管事項でまた説明しないといけないんですね。そうすると、8月末に確定をしたもので、また今度報告してそこで意見があれば、またこれを直すのかと言う話にずっと繰り返しが出てくる。やはりもうはっきりと、最終的には市の方が決まったものを所管事項報告。意見は取り上げていくんだけど、決まったものをここで確定を、ここで最終的に決めたところで、原案を確定してそのものをしっかりと報告するんだということをはっきり言い切ったほうが、ずっと議会に報告するたびまた変わるというふうな話になるので、終わらない話になってしまうんですよ。

#### 事務局

ご意見ありがとうございます。説明が不足しておりましたけども、この5月の運営審議会、そのあと6月の定例会についてはですね、8月の原稿確定まではご意見の調整がきくものというふうに考えております。ただし、8月末には原稿確定のスケジュール、これは固定で動かさませんので、9月市議会の定例会については、委員からお話がありました通り、こちら市の責任などをもって、審議会の方にご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

#### 委員

いわゆる、そうすると審議会については先ほど委員からもありましたけれども、要はそのいろんな資料とかの関係もありますし、この原稿の確定だけじゃなくて、いろんなものの確定状況を見て、審議会にはこういう形で解説パネルやもろもろのものはこんなふうになりましたっていうのは。やっぱり審議会の場で説明をいただきたいということは申し上げておきたいと。

#### 委員

ごめんなさい理解が悪くて。5月のこの運営審議会の中では、このCコーナーの今それぞれ目次だけ書いてあるところの文章が全部でき上がったものは事前に送られて、このすべての項目に関することを、この1回で意見を聞いてっていう形になるってことですか。

#### 事務局

今までも解説パネル原稿案ということで、放射線であったり、歴史の部分であったり、核兵器の部分であったりというのはもう一旦お示しをしているところで、様々ご意見いただいておりますので、その中身を今精査はしてますけど、基本的にはそれがベースになるということです。今までお示ししてない部分になると、長崎のあゆみとかっていうのは、まだ概要しか今のところお示ししてませんので、この前お示した概要が、具体的なパネル原稿案になって今度6月にお示しをするという形になります。

#### 委員

ありがとうございます。この長崎あゆみについても、おそらくかなり皆さんそれぞれ思うこともあるだろうなというのと、あとやはり最終案という形になると、この間、この運営審議会にたびたび議題に上がっているような文言ですね。侵略であったり、南京事件に関することも、また議論にあがるかなというふうに思いますので、どういう議論の配分にするのかみたいなものをかなり準備しておかないと、私たちの側もですね、どういう順序立てて当日話をしていくのかということを理解した上で臨まないで、意見として何か全部言えないままになるんじゃないかなというふうな想像してしまってますね、ぜひご配慮いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

#### 委員

先ほど、5月に運営審議会でその文章を審議するというで聞いてるんですけど、いつも資料が遅いんですね。先ほど意見もありましたけど、委員の方に資料を配付していただいて、その資料を見て審議会に臨むという形が一番望ましいと思うんで、大体いつごろを目途にされてるのか、ちょっとそこだけお考えをお願いします。

#### 事務局

資料が遅くなっているということで申し訳ないです。基本的には開催の1週間前までにはお送りするように努めているというところでございます。

#### 会長

これ確認ですけど、追加資料2のところ、原稿確定以降ですね、Aコーナーの一部が施行になっていて、10月中旬からBコーナーの一部に施工が移って、C・Dコーナーは11月からなってるんですけど、そうするとこれ基本的には最初のAコーナーの工事をするとき、BとC、Dは展示がされていて、Aが終わったらAが開いて、Bにかかって半月ぐらい遅れてC・Dが、というふうになるっていうイメージですか。

#### 事務局

ご指摘の通りでございます。なるべくその見れない期間というのを減らしたいというのが第一でありますので、そういった形で、順番にですね、段階的に工事をスタートしていくというところでございます。

#### 委員

今までの皆さんのご意見を聞いてて、今まで運営審議会ってこう2時間の中に、いろんな様々な意見が出て、私なんかも言いたいことも言えずに、プラスアルファでレポートまで書いてしまいましたが、この5月の運営審議会で、今まで自分たちがこう述べた意見がどっと出るわけですね。それを審議会、意見を言っても2時間で果たして終わるのかなってちょっと思ったりするし、先ほどの市議会との関連で、8月のこの監修っていうところの次に原稿確定というのがあるんですけども、監修は必要なのかなって思いますが、そのあとにでも審議会っていうのは開けないんですかね。私はちょっと開いていただきたいなど。最後、我々も言いたいこと言って、それはもう市が最終的に決めるのかもしれませんが、原稿確定にするのか、

市が原稿確定をした後に、9月の初めぐらいにもう1回審議会をするのか。なんか5月の審議会だけでは何か私は、時間的にも量的にも不足だなというふうに思ってます。できれば運営審議会をもう1回、8月が9月ぐらいに開いていただけないかなと思います。

#### 事務局

2回目の運営審議会の話でございますが、こちらはさっき会長からもありました通りどういった形になるかわかりませんが、会長とご相談させていただきたいと思えます。

#### 会長

先ほど委員のご意見もありましたけど、僕は2回目を開けとは言っていないですよ。2回目の会議をするとか、あるいは個別に意見のあった人と協議をするとか、確認作業があったほうがいいかなということで、選択肢の1つとして言ったことで、僕が開けと言ったつもりはなかったんです。開いてもらってもいいですけど、ただもう最終確認ですから、本来その前にかなり意見の集約がされ、その意見の上で文章が出てきていて、ご意見でこういうふうに最終的にはつくったけれどもいいですか、という確認

作業だと思うので、そんなに長い時間議論をここで最後にするっていうイメージがなかったんですけど。司会者の言い訳みたいな話ですけど。いずれにしても何らかの確認作業ってのがいるのかなど。文書を見ていただいてですね、これで反映されてますからという、最終的にはそういう作業ってのはあった方が丁寧ではないかという話をしたと。

#### 委員

スケジュール的なところで、5月に運営審議会開かれるということで、そのあと最終調整に入ると思うんですけども。その間、5月の審議会後とかにも、今回もメールの添付で示されてましたけど、申し入れとかいろいろ、いろんなところから要望だったりとかあったりすると思うんです。そういった、この運営審議会以外の意見、要望とか上がってくるような意見っていうのは、もう取り扱いというか、そのような意見とかも考慮されるんですか。どういうふうに取り扱うのか、要望を受け入れるって形なんですか。それともそれも最終調整とかに加味されるのか。

#### 会長

司会の方から一言だけ、この間ですね、申し入れに関しては、事務局と協議した上で、出された申し入れはすべての委員の皆様にご公開をしておりますので、基本的にはその申し入れを皆さんの委員の方々がご考へになった上での発言をいただいているという、この委員会の仕切りになっていると思いますので、その申し出が入ってないんじゃないかとかいうことではなく、それを踏まえた議論をここでは一応いただいているっていうふうに私としては考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【報告事項】

- 1 長崎原爆資料館の利用料金改定等
- 2 開館 30 周年特別展「閃きのあとー長崎原爆資料館の軌跡」の開催

- ・事務局より説明
- ・質疑内容

#### 委員

この特別展ですね、私も今回メールで添付いただきましてすごくいい企画だなと思って拝見したんですけども、おそらくその指定管理の業務委託を受けているところと、長崎市の皆さんでホームページに分かれていますと思うんですけども、指定管理のソシアさんたちが作っているページが原爆資料館で検索すると一番上に出てくるんですね。その原爆資料館と書いてあるホームページの中のニュースコーナーを見ても、これに関する記事が全くなくて、ただ、長崎市民の方だったらまだしも、県外海外から来る人にとっては、その住み分けっていうのはよくわかんないと思うので、ぜひ原爆資料館と検索しても出てくる方のページにも、長崎市の皆さんが原爆資料館で行う企画については情報を出していただけるとありがたいなというふうに思いました。

#### 事務局

申し訳ありません。確かに指定管理が行っている原爆資料館のホームページが検索の一番上に上がってきておりますので、この情報をちょっと指定管理のほうにお渡しをして、掲載を投げかけたいと思います。

**会長**

これって値上げではないんですよね。

**事務局**

原爆資料館はですね、利用料金をいただいているのが3つに分かれておりまして、展示室、ホール、そして駐車場、この3つの区分けになります。展示室の方ですね先ほど説明いたしました通り、高校生以下無料ということで、現行よりも安い金額で設定をしております。ここはですね、本当だったら受益者負担の原則からいけば、それだけかかっている金額っていうのが2倍以上なっておりますので、その部分は会長いわく値上げをすべきところなんですけれど、長崎の使命に鑑み、そこは大人料金については現行据え置き、そして高校生以下については無料で皆さん見ていただけるように整えたという形になります。片やですね、ホールと駐車場につきましては、こちらは長崎市内、他に交流施設がございますので、そのホールと同じような考え方で適正な金額を算出しているというところでございます。駐車場も同様でございます。

以上です。

**会長**

これも修学旅行の人たちから全部無料になるっていう感じになるんですね。

**事務局**

展示室につきましては、今までですね県内の中学生の部分は無料で取り扱いをさせていただいているところでしたが、言われるようにですね、県外の例えば高校生以下の方っていうのは、100円もしくは団体料金でいただいていたところなんですけど、これ一律ですね、高校生以下だったら、どこに住まれていても無料というような取り扱いをさせていただきます。

以上です。

**委員**

ホールについてなんですけど、これってブリックとかメルカ築町とか、これみんな同じ金額ですか。

**事務局**

これはですね、それぞれのホールが維持管理にかかる費用というのは異なりますので、そこから算出しておりますので、考え方は同じなんですけれどそこから算出された額っていうのは異なるという形になります。

**委員**

原爆資料館ホールは意外と高いということですか。

**事務局**

他の施設と比べてっていうことだと思うんですけども、その高い金額では、他の部分とですね、比べて高い金額ではないと考えます。ただ、今回ちょっと私説明しなかったんですけど、今まで室料と冷暖房利用料とコンセント、それは都度の部分にしてたんですが、今回ホールの中に冷暖房利用料とコンセントの利用料が含まれる形になっておりますので、比較していただくときにはですね、この表の変

更の部分の括弧書きで書いているこの金額と改定後と比較していただいたらわかりやすいんじゃないかなと思います。

**委員**

冷暖房利用料が、これ1万5,535円が2万130円になるってことですね

**事務局**

すいませんこの括弧書きがですね、冷暖房も含んだ金額、含んだ室料ということで、改定後はですね、冷暖房含んだ室料をいただく形になっておりますので、現行においてもその金額と比較したほうがわかりやすいので括弧書きで記載させていただいているところです。

**委員**

料金のことなんですが、これまで入場料の団体区分とかですね、もちろん県内の小中学生が無料とかそういったことを承知はしているんですけど、いわゆるその団体料金を設けてた1つの理由とかメリットに、その人数というか、どういった人たちが来館してるかという、そういった把握というところで使ってたところがあるんじゃないかというふうに思っていたんです。今後その無料となったときに、例えば県外からたくさん修学旅行が来たときの人数把握などをどのような形でされることになっているのか、おそらく検討されてることだと思うんですけども、そういったところを少し教えていただければと思います。原爆資料館でやっぱり基礎的データを、しっかり今後、系統的に追いかけていく上で、多分海外からの来館者の人数把握とかもすごく課題だったと思うんですが、それは以前の会議で違う言語のパフレットの配布数みたいなどころでも把握されているというふうにお聞きしていました。それもかなり曖昧な数になりがちで、加えて県外からの団体数も今後あまりよくわからなくなってしまうかなということをやっと懸念しましたので、教えていただければ幸いです。

**事務局**

今回の改正では、この団体料金を全庁的に廃止をしております。それで個人料金一本でしているという形になっております。質問はですね団体料金、個人料金を払うことによって、その統計がとられていたのに今後どういうふうな統計のとり方をするのかというご質問だったと思います。その部分につきましては指定管理の方が統計を取っていただいているんですけど、団体で来られている修学旅行の学校とかですね、そういった方々に事前にシートで提出をさせていただいて集計をとるというような形で考えられております。ですので、今後も個人で来られているのか、もしくは団体で来られているのか、それがわかるような集計をとっていくということで今整理しているところでございます。

以上です。

**会長**

これはもう外国人とかどのどの地域から来たかというのはもう今後はわからなくなるんですかね。

**事務局**

外国人につきましては先ほど委員からも言われたんですけど、今現在、その言語のパフレットをどれだけ配布したかということで、そこから類推して人数を割り出していくというような形になっております。それはですね今後もパフレットはお配りしますので、そこはそこで集計をとっていきたくと。同じようなやり方でですね、集計をとっていきたくと考えております。

以上です。

**会長**

実績というのはやっぱり数字は結構、今後は重要だと思うので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にご意見はございませんか。

ないようでしたらこれで議事を終了します。